

第三者評価 評価結果総括表

NPO 中小企業再生支援第三者評価事業部

事業所名	やべのファミリールーム保育園
報告書作成日	令和 01 年 10 月 3 日 (評価に要した期間 6 か月)
評価機関	NPO 中小企業再生支援第三者評価事業部

評価方法

自己評価方法 実施期間：令和 1 年 7 月 23 日 ～令和 1 年 8 月 17 日	全職員をグループに分け、各グループが記入した自己評価票を園長、主任がまとめました。
評価調査員による評価方法 実施日：第 1 日目令和 1 年 8 月 27 日 実施日：第 2 日目令和 1 年 9 月 10 日	評価調査員が 2 日間園を訪問し、現場観察、書類確認、園長、職員 2 名に面接ヒアリングし、子どもの観察を行いました。
利用者家族アンケート実施方法 実施期間：令和 1 年 7 月 3 日 ～令和 1 年 7 月 19 日	全園児の保護者に、アンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
利用者本人調査方法 (実施日：令和 01 年 8 月 27 日、 9 月 10 日)	園児の 1 日の流れに沿っての保育園での生活状況を、観察を中心に行いました。また、園児と遊びや食事とともにしながら、会話の中から聞き取りました。

評価結果についての講評

<p>【施設の特徴】</p> <p>・ 立地および施設の概要</p> <p>本園は 2015 年開設の定員 50 名の小規模園で、JR 洋光台駅より徒歩 5 分、洋光台の閑静な住宅街に立地しています。本園の前身は、0～2 歳児を預かる横浜保育室「洋光台ファミリールーム」で、2015 年に横浜市認可保育園「やべのファミリールーム」として再スタートしたものです。「やべの」とは当地区の鎌倉時代にさかのぼった地名です。JR 洋光台駅は JR 京浜東北線にて東京方面、京浜工業地区、湘南地区に通勤が便利な位置関係にあり、仕事を持ち、子どもを預けなくてはならない保護者には絶好な場所にあります。</p> <p>・ 園の特徴</p> <p>園の近くには起伏にとんだ、大きな公園が数多くあり、園より近い公園、遠くの公園など子どもたちの成長に合わせて、使い分けています。また、園は「英語遊び」「リトミック」「プレイパークでの戸外遊び」などを園の特徴として、ホームページなどで保護者に紹介しています。</p>

【特に優れていると思われる点】

1. 英語の堪能な女性講師の「英語遊び」を0歳から毎週行っています

留学帰りのネイティブ級の英語発音ができる女性英語講師を招聘し、0歳児以上、クラス別英会話教室が毎週30分あります。日本語が一切ない英語による簡単な挨拶から始まり、歌も英語でともに唄います。子供たちは喜々として先生のレッスンについてゆき一人ひとり英語で答えてゆきます。異文化の世界にどっぷりつかった英語教室です。

2. 散歩コースを保護者ととともに実地検証し、保護者に安心感を与えています

滋賀県の保育園散歩中の事故を契機に本園子ども散歩コースの安全性の検証を保護者と行っています。頻繁に使う2つの公園へ行くルートで各道路の曲がり角、車の飛び出しポイントなど危険個所をピックアップして、注意点などを検証したのです。現行のルートが最適と判断され保護者に安心感を与えています。

3. 職員間の声掛けと連携の体制が作られています

0歳児と1歳児の部屋はワンフロアを柵やドアで仕切っていますが、それぞれの部屋の様子が見られるようになっています。また、調理室と事務室が隣接しているため、子どもの沐浴やトイレ、けがなどの際にはお互いに声をかけ合い、フォローしています。また、幼児クラスもワンフロアを柵で仕切っていますが、各クラスに自由に行き来できるため、クラスの子どもだけでなく、全部の子どもの様子をお互いに見守ることが出来ます。園庭に乳児と幼児が大勢出て遊ぶと危険が伴う場合もあるため、何時ごろから使用するか声をかけ合い、安全に遊べるよう配慮しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保護者に対し保育体験への参加の積極的な呼びかけを期待します

現在園では新入児を中心に保育参観を行っていますが保育参加はまだおこなっていません。

保育参加は行っていないが、希望者は子ども達と一緒に給食を食べたり、終了後にアンケートに答えていただいています。個人面談は、希望者に年に一回は行っています。全保護者が保育参加を行うことでさらに園への理解を深められるよう取り組んでいかれることを期待いたします。

評価機関による評価

令和 01 年 10 月 4 日

事業所名 やべのファミリー保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I - 1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本園は横浜保育室洋光台ファミリールームが平成 27 年 6 月 NPO 法人化、認可保育所やべのファミリールームとして再スタートしました。設立趣旨「家庭的な保育を」を継承しホームページの冒頭にこのフレーズがあります。やべのとは鎌倉時代の地名に由来します。 ・保育理念は「児童福祉法に基づき子供にもっともふさわしい生活の場を保障し、最善の利益を守り・」と子供本位を明文化しています。 ・職員の理解度の深さは年末の記述式アンケート調査により裏付けられます。保育理念の 3 項目、保育の目標 5 項目、保育方針 2 項目、クラス運営 意見要望が記述式で問われ、全職員の真摯な回答集が「評価と反省」として玄関に置かれ自由に閲覧することができます。 ・基本方針と保育目標は玄関に掲示 「園のしおり」「重要事項説明書」「ホームページ」に掲載し保護者にも伝えていきます。 ・保育は「家庭的な保育を」をモットーに指導計画・週案のなかで具体化しています。「英語遊び」「リトミック」「プレイパークでの戸外遊び」「給食」の 4 項目を保護者にわかりやすく HP で紹介しています。 ・全体的な計画を貫く「子供の最善の利益」は保育理念のなかで明文化され、施設長は「こどもにとってどうか？ 一番いいことか」と常に問い、作成は 3 月に提出される職員アンケート調査の結果「評価と反省」を参考に行事アンケート、年 3 回の運営委員会での保護者の意見を取り入れています。 ・近隣は郊外の閑静な住宅が並び安定した家庭が多いようです。地域の特徴を考慮し行事等は早期に日程を決め、保護者に通知することを徹底し保護者の利便を図っています。
<p>I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会では施設長 主任が対応し、途中入園の子どもはクラス担当も加わります。アレルギーを持つ子供の場合は別途個人面談を行い看護師、栄養士も同席します。 ・本園では所定書類のほかに全園児対象に子どもの現況表を提出してもらい、担任及び職員が確認しています。この表は家庭でのパパ、ママの呼び名、遊びの種類など現在の子どもの状況がわかるものです。 ・慣らし保育は原則 1 週間です。初めての子どもはがストレスを少なく、無理のないように慣れていくために 1 か月ほどかかります。 ・乳児は個別担当制をとり子どもが望めば同じ保育者が担当します。 ・子どもの私物持ち込みはリストにあるもの以外は原則できません。 ・保護者とのやりとりは乳児が個人別連絡ノートを使い、幼児はクラスノート＜出席表＞で毎日の様子を保護者に伝え、ノートに大書して廊下に置き、保護者に自由にみってもらうようにしています。 ・在園児は同じフロアに昨年の担当職員を配置し、フリー保育士が多数在園している所以在園児への配慮も欠かさない体制です。 ・指導計画の評価、見直しは年間指導計画では 4 か月ごとに、月間指導計画は毎月自己評価を行い、日案でも毎日「自己評価・反省」が行われ、きめ細かな指導を行われています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・個別に配慮が必要な子どもの保護者と個人面談をし、南部療育センターの助言を受け、家庭と園の様子を見て計画に反映させています。 ・0歳児においては「応答的なかわり」に保育の重点を置いています。本園では従来からの保育内容とほぼ同じと受け止めています。 ・1歳～3歳未満児は自分の気持ちを強く訴えてきますので、職員は一人一人に応じた言葉掛けや適切な援助をするなどして、子どもの思い受け止めています。トイレトレーニング、食事や衣類の着脱などリードする場面を状況を観察しながら保育をしています。 ・年長組はリトミック、英語遊びのほか毎日の公園での遊びを重点にして運動、セミや昆虫とりなど戸外での遊びが目立ちます。
<p>I - 3 快適な施設環境の確保 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本園は閑静な住宅街の中にあり前面は6m道路です。クリーム色の外観で内部は木を基調にした2階建ての自社物件です。 ・清掃点検表をもとに、職員は屋内・外ともに毎日清掃し、点検表には清掃箇所ごとに個人名のサインがあり、責任を明確にしています。 ・加湿空気清浄機を0歳児の部屋に設置、各階に加湿器を設置しています。トイレには24時間型の換気装置を設置しています。湿度・温度は毎日記録され、職員は朝、午睡明けごとに、窓、戸の開放を行い、換気には充分気を付けています。 ・1階(0、1歳児)、2階(2～5歳児)保育室、屋外(園庭)にそれぞれ温水シャワー設備があり「38度以上は厳禁」との表示があり、注意を喚起しています。室内、外に温水シャワーが常備し、すぐに沐浴ができます。 ・0歳児、1歳児は独立した部屋で保育され、それぞれの部屋にはマットがあり、必要に応じて小集団のコーナーを作っています。低年齢児は食事、寝室は別の部屋でとっています。 ・2階は2歳児のみ独立部屋で3、4、5歳児の部屋は木製の子どもの身長大の棚をパーティション代わりにして保育室を区切り、誕生日会、体操、ゲームのときは撤去してホールにして使います。 ・昼食と保育する場所はおなじ空間ですが使った後の清掃、消毒を徹底し、午睡はブルーの簡易ベッドを使います。 ・異年齢保育は朝夕、園庭、公園での遊びなど3、4、5歳児の合同保育です。
<p>I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定員50名の規模であるために子ども一人一人に目が届きやすく、子どもの様子に応じて保育計画がタイムリーに見直されています。 ・0、1、2歳児はクラスの指導計画の他に個別指導計画を作成、配慮の必要な子どもについても個別指導計画が作成され、適切な保育がなされています。 ・幼児の週案には「子どもの姿・ねらい」があり、それを達成するための毎日の「遊び」が計画され、週の終わりに「反省・評価」とPDCAが行われています。月末立案の翌月の計画に反映されています。子どもの遊びを通じてみられる発達状況が書かれています。 ・幼児で課題がある子どもには個別指導計画を作成し担任の保育士が主となって対応し個人記録をとり、常勤の看護師と連携し、横浜市南部地域療育センターのアドバイスも受け、職員と共有しています。 ・月一回の見直し時期であっても、子どもの発達状況に合わせて柔軟に計画を変更しています。 ・児童票で家庭の個別状況、健康台帳で健康状況など所定の用紙に記録したものをもらい面接時に補足し、それを保管しています。 ・子ども一人一人「発達経過記録」が作成され、クラスごとにファイルに綴じ、内容を全職員で共有できるようにしています。 ・日々の特記事項は「出席表」に記載し、連絡ノート代わりにも利用しています。年齢別にファイルにとじ、保管し、必要な時に取り出せるようにしています。 ・職員会議は月1回常勤職員が参加します。作成された議事録には不参加者の読了のサインがあり、口頭で伝達されることもあります。 ・就学時の児童保育要録は5就学先全校に提出されています。

<p>I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮を要する子どもの受け入れは積極的で障がい児2名が在園し、園内は玄関へ続くスロープ、各保育室、トイレはバリアフリーになっており、エレベーターも設備され環境整備はされています ・年1回の巡回相談で横浜市南部地域療育センターに相談し、助言を受けています。障がいの特性を考慮した個別指導計画を立て、期毎に見直し、会議で確認しています。月1回のケース会議で情報の共有をしています。 ・最新情報として研修で学んだ、嘔吐処理、感染症、異物混入対策などは研修報告書にまとめ、回覧などで全職員に周知し、ファイルはいつでも取り出して、確認できるようにしています。 ・虐待防止マニュアルがあり、疑わしい場合も含め、細かい気付きを施設長、主任に報告し、通報する体制があります。 ・職員は子どもの様子に気を配る他、保護者の体調、表情、口調などの様子を把握し、保護者の負担にならない範囲で話を聞く等保育園が子育てを応援していることが伝わるよう虐待の防止に努めています。 ・子どもや保護者の様子などが際立った場合は職員会議で職員に周知しますが横浜市南部児童相談所より逆に知らされるケースもあります。家庭での出来事は園として対処できないこともあるようです。 ・食物アレルギーのある子は医者から指示書「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」をもらい、その提出をうけて看護師、栄養士、施設長、クラス担任と個人面談をおこない、園内での対処方法をきめ、調理員を含めて除去食の献立表を作成し、月末に保護者へ配ります。 ・1階で調理した除去食は専用トレイで栄養士が2階にエレベーターで運びクラス担当職員へ手渡します。その際白のエプロンを着用し、目立った格好の職員が担当することで間違いを防ぎ、固定席に座る該当児が食べている間、同じテーブルで待機し見守り自分は食べません。 ・言語が異なるこどもが3名います。個人面談の時には中国語とポルトガル語の通訳が同席します。子どもにはイラストや写真を用いて、コミュニケーションをとりやすくしています。 ・意思疎通が困難な場合はボランティア通訳を利用しています。 ・本園には留学帰りの英語の先生がおり、週1回30分間 日本語を使わない英会話、歌の遊びの時間があり、その時間に異文化の様子、挨拶の様子などが教えられ、理解が徐々に深まっているようです。
<p>I - 6 苦情解決体制 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付については重要事項説明書で説明され、入園説明会で保護者に周知し、玄関に「苦情受付と第三者委員について」のA4文書で第三者委員2名の名前と電話番号が掲示されています。 ・保護者からの積極的な苦情要望を述べる場と「運営委員会」を年3回開き、保護者代表6名、第三者委員も出席した議事録があります。運動会など行事の後のアンケート、年3回の保護者懇談会もあり、要望が出てはもらい次回の行事の参考に活用しています。 ・本園の苦情要望システムは次の通りです。苦情は随時面接、電話、書面によります。受付担当者は本園の主任、解決責任者は施設長です。苦情は匿名は不可、申し出人からの苦情は主任経由で解決責任者と第三者委員へ報告されます。直接第三者委員への申し出もできます。解決責任者は申出人と誠意をもって話し合います。第三者委員の立ち合いも求めることも可能です。その場合委員は解決策の調整 助言をし、結果や改善策を確認する義務を持ちます。過去に事例はありません。 ・園単独で解決が困難な場合は、磯子区こども家庭支援課と連携をとり解決する体制です。個人的な苦情は会議などで周知されます。 ・玄関に「不正なことは見逃さないように」との横浜市運営適正化委員会の大きなポスターがあり権利擁護をPRしています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－1 保育内容[遊び] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃは子どもの発達や年齢に合わせて用意しています。0～1 歳児クラスでは、布のおもちゃや牛乳パックで作った電車やバス、ブロックなどのおもちゃを取り揃え、2～5 歳児クラスでは、子どもたちが十分遊ぶことができるよう、ブロックの量を多めに用意したりごっこ遊びが発展するようにおままごとの中身もバラエティーに富んだものを用意しています。遊ぶ時には、遊びのコーナーを作って遊んでいます。子どもたちが好きなおもちゃを選んで十分に遊べるよう、おもちゃ箱に写真や絵を貼り、自分で取り出して遊ぶことができるよう配慮しています。 ・子どもの自由な発想を受けとめ集団活動に取り入れる取組をしています。水遊びの時はおもちゃを金魚に見立てた金魚遊びから、金魚屋さんやスーパーボール屋さんなどのお店屋さんごっこに発展し子どもたちの発想を大事にしています。生活発表会では、子どもたちの好きな絵本を基に、場面や配役、台詞、衣装などは子どもたち自身が考えたストーリーの創作劇を行っています。一斉保育の時間には、フルーツバスケットや鬼ごっこなどルールのある遊びを取り入れています。保育士は子どもの遊びが発展するよう、声掛けをしていっしょに遊んでいます。 ・5 歳児はきゅうりとゴーヤを育てています。きゅうりはサラダにして食べ収穫をした喜びを持てるようにしています。また、4 歳児は、花の寄せ植えをして、きれいな花で卒園式になるように育てています。近隣には自然豊かな公園が多くあり、植物や虫を見つけて観察をする等自然に触れあえるようにしています。月に1回プレイパークに参加し、地域の方や異年齢の子どもたちとの交流の機会を持っています。5 歳児は、近隣の6 保育園との交流会を年に10 回行っており、入学する小学校の子どもたちとチームになってゲームや保育園見学を行っています。 ・季節に合わせ年齢に応じてさまざまな製作を行っています。製作したものは保育室に飾り、保護者にも子どもの作品が見られるようにしています。3～5 歳児クラスでは、はさみ、のり、クレヨンや自由画帳があり、自由に絵を描くことができるようになっていきます。プリン空き容器や牛乳パック、空き箱などの廃材を集めており、子どもが自由に使って製作が出来る環境が作られています。毎月、各クラスで、季節に合わせて歌を決め、子どもたちと歌っています。3～5 歳児は、月に一回、リトミックを取り入れており、リズムに合わせて体を動かしています。 ・0～2 歳児のけんかについては、興味があるためにおもちゃを取ることで職員が注意していればけんかにならないと考え、かみつきに注意しながら対応しています。3～5 歳児のけんかについては、けんかをする事で心の感情が育つよう見守りながら、子どもの気持ちを汲み取り、お互いなぜ嫌だったのかを話させるようにしています。異年齢の交流として、朝と夕の保育では異年齢で活動しており、お散歩にも異年齢のクラスが合同で出かけることもしています。保育士は、子どもを責めたり、問い詰める言葉は使わないことを心がけ、子どもと話をする時は子どもと目を合わせて優しく話している様子がうかがえました。 ・近隣には自然豊かな公園や遊具のある公園などさまざまな公園があり、天気の良い日には毎日お散歩に行くようにしています。お散歩に行く時は、交通誘導を行う職員が一緒に行けるように努め、交差点や歩行時の自動車等の通行する際には、職員同士で声掛けをし安全に留意しています。戸外に出る時には必ずたれ付き帽子をかぶっています。また、園庭には遮光ネットを張って紫外線防止に努めています。公園の写真や特徴を記入したお散歩マップを作成し、1 階

	<p>の廊下や保育室に掲示し保護者にもわかりやすい工夫がされています。散歩では、子ども発達段階を考慮して、自然を利用し木や傾斜を利用して十分に体を動かして遊んでいます。子どもの健康状態に合わせて、体調不良の場合には散歩に行かず室内で保育士とゆっくり関わりを持って遊ぶなどの配慮をしています。</p>
<p>Ⅱ－1 保育内容[生活] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが苦手とする献立の場合には量を減らし、全部食べきることの喜びを味わうことができるよう配慮しています。食べたときには「がんばって食べたね」「全部食べてかっこいいね」とほめるようにしています。離乳食は子どものペースに合わせて優しく声かけをしながら行っており、乳児の授乳にあたっては、抱っこして子どもと目を合わせながら与えています。5歳児がきゅうりとゴーヤの栽培を行い、収穫した野菜はサラダなどに調理をして給食で提供しています。また調理をしている過程を園内に掲示したり、季節に応じた食育活動を行い、野菜の皮むきや野菜を切るなど子どもたちが食に関心が持てるようになりに取り組んでいます。 ・子どもが楽しんで食事ができるように、お誕生日会や七夕などの行事の際には、季節に応じた行事食を提供しています。献立は栄養士が立てており、園内で調理を行っています。食の安全に配慮し、食品添加物や加工食品を使わないように心がけ、手作りの給食やおやつを提供しています。食器は年齢に応じて扱いやすいように大きさや形を変え、全年齢が強化磁器のものを使用し、安全にも配慮をしています。 ・子どものきつ食状況は、残食調査を実施して把握するとともに、毎月の給食会議や毎日の下膳のときに保育士より情報を得ています。人気のないメニューのときには、小さく切る、よく煮るなど子どもたちが食べやすいよう工夫しています。毎月の給食会議では、子どもの食の進みの良くなかったメニューや味付け、食材の大きさなど、人気のメニュー、食育活動についても話し合っています。翌月以降のメニュー作りに生かしています。 ・栄養士と保育士で毎月月末に献立表と離乳食献立表を配付しています。給食だよりには、野菜の話、おやつの話、塩の話など食に関する情報を載せています。また、年に数回、子どもに人気のあるメニューのレシピを紹介し、保護者が園で提供している食事に関心が持てるよう配慮しています。給食やおやつの写真は、毎日1階の廊下に掲示しています。新入児の保護者に給食の試食をしてもらい、味付けなど知ってもらうほか、献立の工夫をしている点などを説明し、安全に配慮していることを伝えています。 ・午睡のときにはカーテンを閉めて少し室内を暗くしています。心地よい眠りにつけるよう体をとんとんしたり、2歳児はオルゴールをかけるなどして、保育士がそばについて寝かしつけています。眠れない子どもは布団で横になり、体を休めることを伝え、また眠くない子どもは別室で静かに遊ぶなど柔軟な対応をしています。乳幼児突然死症候群（SIDS）を防止するため、0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきに呼吸、顔色、体の向きなどを目視および触って確認し、ブレスチェック表に記録しています。5歳児は就学に向けて、年明けの1月ごろから、徐々に午睡時間を短くして、そのときの子どもの発達に合わせて、午睡をせずに過ごすようにしています。 ・排泄は個人差を考慮し、保護者と相談しながら個別に対応しています。トイレトレーニングは、トレーニングパンツ等を使用し一人一人にあった時期から始めるようにし、子どもの意思を尊重しながら対応をしています。排泄間隔は、一人一人違うため活動の節目を目安にトイレに誘い、トイレでできた時などは保護者に連絡をしながら家庭でのトレーニングも負担にならないように配慮しています。おもらしをした際には、周囲の子どもに気づかれないよう速やかに対処するなど、子どもの羞恥心に配慮した対応を行っています。 ・少人数で遊べるようにコーナーを作り、各年齢にあったおもちゃを用意し、ゆったり楽しく過ごせるように工夫しています。保育時間が長い子どもへの配慮としては、延長時間の子どもには、補食でおにぎりなどを提供しています。子

	<p>どもの状況の引き継ぎは、朝の連絡事項から日中の様子などを記載している各クラスの児童出席票を活用し、担当職員が保護者に伝えています。0・1歳児は連絡帳で子どもの一日の様子を伝え、2歳児以上はクラスノートで様子を伝えるとともに、保育士の勤務シフトを調整し、定期的に保護者と顔を合わせて連携が図れるように配慮しています。</p>
<p>Ⅱ－2 健康管理・衛生管理 安全管理 【健康管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康に関するマニュアルを用意しています。マニュアルには、症状が出たときの対応や保護者への対応などについて記載されており、子どもの健康状態は連絡ノートや各クラスの児童出席票などで把握しています。既往歴については、入園時に健康の記録に記載してもらうほか、職員会議等で熱性けいれんやアレルギーなどの情報を職員間で共有しています。子どもが熱を出したときには保護者に連絡し、保護者が迎えに来るまでの様子を保護者に伝え、降園後の対応について伝えています。歯磨きは1歳児から行っており、2歳児まで保育士がしあげ磨きを行っています。4～5歳児クラスでは、歯科検診の際には看護師が歯の大切さの話をし、歯の模型を使用して歯磨き指導を行っています。 全クラスとも健康診断を年2回、歯科検診を年2回、身体測定は毎月実施しています。健康診断の記録は、入園時から使用している健康台帳に健康の記録に記載し、入園から卒園までの健診の結果が一目でわかるようになっています。卒園時には身体測定や成長曲線などをファイルにして渡し、子ども成長をともに喜べるように工夫しています。健康診断や歯科検診の結果は、「受診結果のお知らせ」に看護師が記入して、わかりやすく伝えています。その後の受診が必要な場合には、専門医療機関への受診を進めるなど嘱託医と連携して対応しています。 感染症への対応に関するマニュアルが用意されており、登園停止基準や感染症予防、感染症などの疑いが生じたときの対応について記載されています。「登園許可証」に当園停止基準を記載しており、入園説明会などで保護者に配付して説明しています。保育中に発症した場合には、保護者へ連絡し、主に看護師が対応して保護者のお迎えを待ちます。園内で感染症が発生した場合には、症状や予防のための対策なども記載して玄関に掲示し、注意を呼びかけています。毎月「保健だより」を発行し、健康や病気などに関する情報を提供しています。近隣で流行している感染症に関する情報は、その都度回覧などで職員に伝えています。
<p>Ⅱ－2 健康管理・衛生管理 安全管理 【衛生管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 衛生管理に関するマニュアルが用意されています。嘔吐処理のしかたや衛生管理、清掃について記載されています。マニュアルは必要に応じて見直しを行い、職員会議で職員に周知しています。マニュアルに基づいて、毎日決められた時間に清掃を行っており、食事の前後には消毒剤を使用してテーブルを拭くなど、園内は清潔な状態が保たれています。おもちゃなどの消毒もお昼寝の時間に行っている様子が見られました。感染症の流行する時期には、看護師が手洗いのしかたや嘔吐物の処理などについて職員向けに研修を行っています。
<p>Ⅱ－2 健康管理・衛生管理 安全管理 【安全管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理に関するマニュアルは、事故対応と災害時の対応だけでなく、散歩など園外保育時の対応や暑さ対策など状況の応じた作成がされています。マニュアルは事務室に設置し、いつでも見られるようにしています。安全管理マニュアルに基づきロッカーや棚は転倒防止金具で固定し安全対策を講じています。緊急連絡先一覧表は事務室に掲示をし、誰でもが連絡できる体制が作られています。毎日安全点検を行い、チェック表に記入しています。毎月、地震や火災、不審者訓練も年2回実施しており、年に1回は、全園児で避難場所である洋光台第一小学校までの誘導訓練を行っています。救急法については、毎年研修を行い全職員が会得しています。 近隣の医療機関や地域の関係機関の一覧表を事務所に掲示し、すぐに対応できるようにしています。保育中に子どもがけがをしたり、事故が起きた場合には、小さなけがでも保護者に報告しています。直接担任から報告できない場合にも、口頭や引き継ぎノートに記載して引き継ぎ、保護者に伝えています。事故は保育日誌や保健日誌、事故報告書に記載し、職員間で再発防止の対策などに

	<p>について検討し、職員会議で全職員に周知しています。実際に園庭に出るサッシの段差が危険なため、けがをしないようにカバーをかけ、子どもの出入りの際には、保育士がつくように対応しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園入り口の門は、電子錠で常に施錠しており、事務室で確認をしてから開錠しています。また門には補助鍵をつけています。保育園入り口は事務室から見える位置に職員が常に座り不審者の早期対応の体制が出来ています。不審者対応、通報マニュアルを用意して全職員に周知し、不審者対応訓練を実施しています。不審者が来たという状況を設定し、園長がインターホンで各クラスに連絡し、安全な場所に避難する訓練を行いました。区役所から近隣で起きた不審者情報などは、FAXで受け取り、区の防犯メールに登録をして最新の情報を得るようにし、町内会長と連携ができる体制を作っています。
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は子どもを呼ぶ際、「〇〇ちゃん」「〇〇くん」と名前と呼ぶことを原則としており、家庭で保護者が子どもを呼ぶ際の呼び名を聞いておき、その呼び名で呼ぶようにしています。子どもへの言葉使いについては、命令口調になっていないか、否定口調になっていないか、保育士がお互いに言葉づかいを注意し合っています。園庭に出る時に玄関で寝転がっている子どもにせかすようなことはせず、子どもが興味を持つような言葉で話しかけているようが見られました。子どもの人格を尊重し、トラブルが発生した際には、子ども自身で解決できるようにであれば、そばについて見守ります。施設長が「子どもの人権」などの外部研修を受講し、年度末の職員会議時に園内研修としています。 ・友達に知られたくないことを話すときや泣いているときなどは、事務室で、職員が子どもと向かい合って話を聞くことができます。また、1階のトイレの前はカーテンで仕切ることができ、ゆっくりと話をすることが出来、プライバシーにも配慮しています。3、4、5歳児が使用するトイレには、扉がついています。保育室内等には一人になれる空間を作ることが難しく、こどもがカーテンや電子オルガンの下などで遊んでいる時は危険のないように見守りをしています。 ・職員は入職時に、守秘義務に関する「誓約書」に署名しています。個人情報については、ガイドラインや個人情報管理規程に従って取り扱い、事務所に保管しています。また、1階の掲示板に「個人情報管理規程」を掲示しており、保護者等でもいつでも見ることが出来るようにしています。個人情報の具体的な取り扱いかたは、入園時や毎年保護者会時に保護者に説明し、行事や園での撮影や園だよりに掲載する写真などについては、同意を得たうえで「承諾書」に署名捺印をもらっています。 ・習慣的に男女を分けて整列させたり、色で男女を分けたり、日常生活の中で性別による区別をつけることはしていません。名簿は五十音順になっています。遊びなどは希望者を募る場合でも男女に分けず、希望に応じてグループを作ります。保護者に対しても、男女の役割を固定的にとらえた話しかたをしないようにしています。発表会などの配役も希望者に振り当てます。日頃より職員には性差による差別的発言や態度、固定観念で保育をしないよう職員会議でも話をする機会を設けています。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念や保育の基本方針は、パンフレットや重要事項説明書に明記し、入園前の面接時に園長が重要事項説明書に沿って説明しています。毎月配付する園だよりでは、クラスの様子を記載し子どもたちの様子をわかりやすく伝えています。子どもの送迎時には保護者に子どもの様子を伝えるようにしています。0～2歳児クラスでは全員に連絡帳を用意し、毎日、保護者と子どもの情報のやり取りをしています。連絡帳は、子どもの家庭での様子や園での様子だけでなく、睡眠や排泄、食事について時系列で記載する様式になっています。3～5歳児クラスでは、毎日の活動についてクラスノートに記載して保護者に伝え、必要ときには各クラスの児童出席票にも記載しています。個別面談は、毎年実施しておりクラスでの様子や今後の行事や保育についても伝えています。クラス別懇談会は年3回実施してクラス全体の様子を伝えています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に、相談にはいつでも応じることを伝えています。相談内容をほかの人に聞かれないように事務室などで相談を受け、プライバシーに配慮しています。子どもの送迎時に担任保育士が相談を受けることが多いですが、相談内容は施設長に報告し、内容によっては、担任保育士だけでなく施設長や主任が話を聞いたりアドバイスをしています。 ・毎月園だよりを発行しており、今月の予定やお誕生日の子どもの紹介、お知らせを掲載しています。また、園だよりといっしょに、保健だよりやクラス便り、給食だよりを発行しており、各クラスでの様子や今月の歌と制作、食に関する情報を記載しています。2～5歳児クラスでは、その日の活動の様子を毎日クラスノートに記載し、消防署見学や食育、散歩等の際は写真を貼ってわかりやすく保護者に伝えています。毎年3回、クラス別懇談会を行い、保育内容や保育目標を伝えています。運動会や保育の様子はそのつど写真を撮っています。写真は保育園のホームページに掲載しいつでも閲覧でき、印刷できるようにしています。 ・毎年年度末に年間行事予定表を配付し、保護者が予定を調整し行事に参加しやすいよう配慮しています。保育参観は、保護者の希望に応じて随時受け入れており、新入児の保護者には給食試食会も行っています。クラス懇談会に参加できなかった保護者には後日資料と懇談会の内容や質疑応答などをまとめ配付しています。保育参観は子ども状態等を考慮し、一日1～2家族程度とし隠れて見学する形をとっています。 ・保護者組織はありませんが、卒園アルバム委員会がアルバム作成を行う場所として保育園を使用してもらっています。また、さつまいも掘りや運動会では、保護者に手伝いをしてもらっています。さつまいも掘りではお芋を運んだり、運動会では荷物運びの設営などの手伝いをしてもらい、コミュニケーションを取る機会となりました。保護者組織がないため、今までに職員の参加等の要請はありませんが、保護者から求められた際には、活動への援助や参加ができる体制は整えています。
--	--

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の保育所6園が集まり交流する「洋光台6園交流会」がほぼ毎月あり保育内容などを話しあい、持ち回りで担当する園を訪問して課題を話し合ったりしています。本園は園庭が狭く、一時保育を行っていないことなどで地域住民との接触の機会が少ないのですが近隣6園交流会が活発です。持ち回りで本園へ来所することもあります。 ・地域の子育てニーズについては、地域の保護者の方との年3回の懇談会 年2回の個人面談を通して要望を聞き年一回は職員間で話し合っています。また運営委員会を年3回開きその場で地域のニーズについて議論した結果が記録にあります。 ・園長会が区主催 市主催が各3回計6回あります。区主催のもので近況報告をする中で「手遊び」について意見を述べ合い検討したりした実績があります。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への情報提供は廊下にチラシラックを置き育児にかかわる様々な情報誌やチラシを備え過去2年分も1冊にまとめてあります。 ・育児相談は定期的に日をきめて実施していませんが、見学者からの要望があれば随時おこなうなど丁寧に対応しています。 ・毎月の給食だより、保健だよりは門前の掲示板を利用し、地域の方に見てもらっています。 ・横浜市南部地域療育センター 横浜市南部児童相談所 区こども家庭支援課など子育てに関係する機関、団体をはじめ防災関係の団体などリスト化して施設長は必要に応じて連携・連絡を取り合っています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・特に磯子区子ども家庭支援課の担当者とは緊密に連絡を取り、相談し合っています。 ・本園が横浜保育室「洋光台ファミリールーム」から平成27年6月NPO法人化し横浜市認可保育所になって4年目です。体制が十分でないため講習会等できていない現状にあります。
--	---

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の兄弟なども夏祭りで来園しています。毎月実施される地域のプレイパークで行われる行事にも、園児ともども必ず参加し、近隣の子育て団体とも交流しています。 ・洋光台地区の親子行事では、園で使用している玩具や手作りおもちゃなどを貸し出して行事に協力しています。地域の社会福祉協議会とも連携を取り、お年寄りに子どもたちが年賀状を送るなど友好的な関係構築に努めています。 ・毎日の散歩時に地域の人たちと挨拶して、また、公園で遊ぶ地元親子などとも、一緒に遊んだりして交流しています。 ・近隣の保育園児と就学前に年長組と一緒にゲームしたりして交流しています。また、年長組は就学前に小学校を訪問し、給食を小学生と一緒に食べる「給食交流」を行っています。 ・地域の行事や活動に保護者と園児が参加する機会が得られるように、園内でイベントの案内チラシを配布、或いは掲示し、情報を提供しています。
Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレット、ホームページ等により、将来の利用者が関心のある情報を提供しています。横浜市の外部の情報提供媒体「まみたん」などに園の情報を提供しています。 ・ホームページや園のパンフレットでサービス内容の詳細、料金、職員体制など、必要な情報を提供しています。 ・保育所の基本方針や利用条件・サービス内容などについての利用希望者からの問い合わせに対しては、園長や職員（事務方）が対応しています。 ・見学を受け入れている旨、横浜市のホームページ上で紹介しており、利用希望者が電話で問い合わせしてきた時にも、予約したうで見学が出来ることを案内しています。 ・見学は、保育に支障をきたさない範囲で、曜日や時間は見学希望者の都合に合わせてしていますが、保育園の方針やサービスなどを丁寧に案内するため、見学時間を10:00～10:30としています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れマニュアルがあり、受け入れに当たっては職員や保護者に受け入れの意義を説明しています。受け入れに関しては主任が担当しており、記録も残しています。受け入れとボランティアに対してのオリエンテーションは、主任がこれに当たり、ボランティアとの会話の中で、建設的な意見ができれば、終了時に記録を残しています。 ・実習生受け入れガイドラインが用意されています。それに基づき保育所の方針、利用者への配慮などを説明することになってはいますが、実習生の受け入れ実績がないため、記録等はありません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生を受け入れることにより、子どもたちの生活に広がりが出るのが期待されるとともに、将来の保育士育成に本園の子育て専門集団も大きく寄与することになるため、受け入れの努力を期待いたします。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
------	-------------

<p>V-1 職員の人材育成 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育園の指定基準人員数を下回らないように余裕人員を持って保育にあたっています。 ・職員会議では、園の理念、保育方針を都度確認しながら話し合いを行い、職員同士で理念への理解を深め合い、子どもたちの保育に生かす努力を続けています。園では新規に採用した職員について新人教育を実施し、行政のキャリアパスも見据えて、外部キャリアアップ研修に必ず誰かを受講させ、その成果を全員で共有できるように職員育成研修として利用しています。 ・職員は最低年 1 回は園長との個人面談を行い、自分自身を振り返る自己評価や、自分の持っている意見を園長に伝え、園長から助言を得ています。 ・園内外の研修については、常勤職員、非常勤職員の区別なく、必要な職員、希望する職員が受講できるように進めています。受講した成果は研修報告の中にまとめられ、回覧と同時に、時には受講発表会を持ち、職員全員で共有し、保育に活かしています。 ・保育園業務マニュアルは、誰でも、何時でも見られるようにしています。 ・施設長は、非常勤職員にも入職時には業務マニュアルを説明し、保育にあたっては正規職員との組み合わせ等シフトで配慮しています。 ・非常勤職員の指導担当は施設長、主任、クラス担任があたり、必要な場合は研修受講を勧め、資質の向上に努めています。 ・職員同士は昼礼を行い、日々の子どもの大事な伝達事項をノートに記録し、職員間のコミュニケーションが達成できるようにしています。
<p>V-2 職員の技術の向上 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月間指導計画の様式内に、先月の振り返り欄を設け、関係職員による月案会議にて必ず評価、反省の上、対策案を次月の計画に反映しています。また、年 2 回、全職員は「自己評価」を行い、まとめたものは保育園の「自己評価」として保護者にも公開するように園内に掲示しています。 ・施設長は出席する洋光台地区、磯子区、横浜市の園長会議から得られた、他園での保育成功事例などを園に持ち帰り、職員会議で検討しながら、本園でも活かす努力を続けています。 ・障がい児の保育に関しては、地域の「南部療育センター」の巡回相談、指導を受け、職員で共有し保育に活かしています。 ・職員の振り返りは、年度初めに立てた自己研鑽目標に照らし合わせて行われ、内容は子どもの育ちや意欲、過程などにも及び、評価結果により次年度の研鑽目標に結び付けています。 ・自己評価結果及び、第三者評価結果は、課題や対処方針などの内容をまとめて、「園だより」で保護者に公表します。また、自己評価をまとめたものは、園内の壁に掲示し、保護者にも公表しています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人は、法人の理念・基本方針に則り作成された「保育所職員人材育成ビジョン（入職後の年数に応じて求められるスキル表）」はなく、行政の打ち出したキャリアアップ研修の基本的考え方「キャリアマップ」により、職員の育成を考えています。 ・各職員も定期的に自己評価する仕組みがあり、その結果は保育所運営に生かされています。職員自己評価のまとめたものは園内に掲示し、公開しています。 ・各職位の役割分担表には、役割を明確に規定しており、施設長が不在時には、各職位の職員が自主的に判断して進めるように権限を委譲しています。 ・施設長は日ごろから職員に声掛けをし、意見や改善提案が出やすい雰囲気作りに努めています。施設長は、年 2 回の職員面談や職員会議、朝礼などで職員の意見は汲み取り、保育に活かしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園としての、職員の入職後年数による「人材育成ビジョン」を策定することは職員の向上心の励みになるとともに、行政の「キャリアマップ」との整合性も取れ、職員にわかりやすい仕組みになります。早期策定が望まれます。

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の集まる場所には「就業規則」を常備し、職員はいつでも手に取って読み返しています。 ・園の経理担当者により園の経営状況について、機会あるごとに説明がなされ、職員同士でも話し合っています。保護者にも機会あるごとに報告しています。 ・施設長は地域での園長会議に出席し、他園での情報を得て園に持ち帰り、全職員で共有し、対策を話し合っています。 ・保育園の経営にかかわる業務については、管理業務マニュアルがあり、園長、主任はこの業務マニュアルにより、園管理を行っています。また、運営規定には施設長以下、各職員の職務分掌が定められており、権限と責任についても規定されています。 ・設置法人には定期的に保育園の経営状況を内部監査するしくみがありません。 ・園には行政による監査を受ける仕組みがあり、法人運営の公正・透明性を確保しています。 ・園は「ヨコハマ3R」のごみの分別、削減を実施しています。保育室のガラス窓には、夏場はゴーヤグリーンカーテンを栽培し、省エネ、緑化にも努めています。園での環境への考え方は“園だより”により、保護者へも伝えています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念や保育目標“◎心身ともに豊かな子ども◎たくましい身体づくり◎意欲を持つ子ども◎自分で考えて公道ができる子ども”を打ち出して、全体的な計画や重要事項説明書にも明記しています。 ・職員会議などでは、子ども本位の保育原点への立ち戻りや理念の徹底を図るために、施設長は職員会議などでの職員間の議論などにも注意しながら、保育を進めています。 ・保育標準時間の変更など、行政指導による園運営上の重要な点に関しては、保護者には丁寧に状況を説明し、理解を得て進めています。園の経営上の課題なども職員や保護者にも説明し、理解を求めて進めています。 ・重要な意思決定課題については、園では施設長、経理、事務方、主任のほかに関係する保育士でチームを編成し、保護者会などで保護者への説明責任を果たすようにしています。 ・園では横浜市や磯子区の行政による主任育成研修を利用し、主任を計画的に育成しています。主任は個々の職員の業務状況や個人的生活状況、健康状態などを広く把握し、相談に乗ったり、助言を行ったりしながら、適切なシフト計画を作成しています。
VI-3 効率的な運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は地域の園長会議や地域の部会に積極的に参加し、地域の必要情報の把握に努めるとともに、内容を分析し、職員会議や回覧などで職員全員に周知しています。重要な課題は施設長と主任で話し合ったり、臨時職員会議を招集したりして対応し、外部情報から得られた改善ポイントなどは職員会議で議論し、実行することとしています。 ・園は経営問題からの直近の課題克服のために経理関連の中長期計画を優先して策定し、現在計画を遂行中です。経理の中長期計画にある程度目途が立った時点から、保育内容に関する中長期計画の策定と実行を進めたいと考えています。設置法人は次世代施設運営に備え、幹部職員に関しては育成プログラムが現時点ではありません。園長は大学などの専門家の意見も取り入れるべく、外部講演会にも積極的に参加し、良い保育を目指しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期に経営立て直しを図り、保育内容・質に関する中長期計画を含めて計画的運営が望まれます。

観察方式による利用者本人調査

令和 01 年 9 月 30 日

事業所名：やべのファミリールーム保育園

【0 歳児】

<朝の散歩>

6名のクラスであるが、3名がお休みのため保育士2名で3名の子どもを保育しています。3名はバギーに乗って、1歳児とお散歩に行きます。地域の方と会うと保育士が「こんにちは」と挨拶をしたり、犬の散歩をしている人がいると、「犬がいるよ」「おおきいね」と声掛けをしていました。保育園を出てから、ねむそうにしていた子どもに「〇〇ちゃんねむくなっちゃったの」と声掛けをしていたが、寝てしまうとバギーをリクライニングにし、その子どもの顔が当たるところにタオルを置いて痛くないようにしてあげていました。また、帽子の位置をずらして顔に直接日が当たらないように配慮しています。高架橋に着くと、個々の水筒のお茶で水分補給をしながら、「電車がくるかな、まだかな」と話しかけ、電車が来ると「電車が来たよ」と子どもと一緒に電車を見えています。保育園に戻ってから、1人ずつシャワーをして着替え、食事の用意が出来るまで、布のおもちゃや音の出るおもちゃなど好きなおもちゃで遊んですごしています。食事の時は、離乳食の子どもに保育士が1名付き、2名の子どもに保育士が1名ついて、子どもの食べるペースを見ながら、「食べられたね」など声掛けをしながら保育士も一緒に食事をしています。ミルクの調乳は調理室で栄養士が行い、ミルクができると1歳児の保育士が0歳児の部屋に持ってきてくれており、保育士間の連携もできていました。

【1 歳児】

<朝の散歩>

6名の子どもを3名の保育士で保育をしています。保育室では裸足で過ごしているので、お散歩に行く時は、靴下をはいてから自分で靴を履いてお散歩に行く準備し、他の子どもの準備ができるまで待っています。保育士は靴を右左反対にはいている子どもには「反対だよ」と正しくはけるよう声をかけています。保育士1名が2名の子どもの手をつなぎ、0歳児と一緒に散歩に出かけました。交通誘導の保育士が前に行き、交差点では車が来ていないか確認をしてから通るようにはしてました。お散歩途中であった地域の方と「こんにちは」と挨拶をしたり、「大きな犬だね」「アリさんがいたね」「セミが鳴いているね」などと

話をしながらまた「車が来ます。止まってね」と安全に配慮しながら歩いていました。途中で止まってしまう子どもがいる時は、他の子どもたちにも待っていてもらい、「だいじょうぶ、歩けるかな」と促していました。高架橋に着くと、個々の水筒で水分補給をし、水筒を忘れた子どもには保育園の水筒で水分をとっていました。「電車が来るかな」「電車が来たよ。バイバイ」など電車が来るのを見ていました。電車を待っている間に、ダンゴムシを捕まえたり、猫じゃらしをとったりする子どももいました。保育園に帰ってからは、水分補給をしてから、順番にシャワーをしていました。シャワーを待っている間は、ブロックなど好きなおもちゃで遊んでいます。食事では子どもペースで食べているのを見守り、ご飯やおかずなどなかなか食べないものは、「おいしいよ」「ごはんもたべてね」と声をかけています。食べ終わった子どもには、「お魚おかわりあるよ。食べる？」と聞いて、ご飯やお味噌汁、おかずなどお替わりをしていました。食後は自分で歯磨きをした後保育士に仕上げの歯磨きをしてもらっていました。

【2歳児】

<朝の会>

朝の受け入れは、保育士が連絡ノートを見ながら子どもの様子の聞き取りをしています。子どもはエプロンとコップを自分で出してケースに入れていました。自由時間では、ブロックで遊んでおり、工夫して組み立てている子どもや保育士にブロックを預かっていてと持ってくる子どももいます。保育士にだっこ甘えてくる子どもには膝にのせてあげていました。膝の上に子どもを載せて、「線路は続くよどこまでも…」と歌に合わせてトントンとリズムを取りながら遊んだりしています。お片づけの時間では、保育士が「お片づけします」と声をかけ、進んで片づけている子どもには「えらいね」「すごいね」と褒めていました。

全員が椅子に座ると朝の歌を一緒に歌い「おはようございます」と挨拶をしています。子どものマークを保育士が見せると子どもたちが「〇〇ちゃん」と答え、保育士が「〇〇ちゃん」と呼びかけると「はい」と返事をしていました。お休みをしている子どもについては保育士がその理由を伝えていました。今日は英語の日だから、英語が終わったら園庭で遊ぼうね。もしかしたらシャワーをするよ」と予定を子どもに伝えていました。園庭では砂場で遊んだり滑り台をしたりしています。お昼ご飯では、トマトのスープがなかなか飲めない子どもに保育士が「少し頑張ってみよう」と声をかけ自分で飲むように促していました。自分で飲んだ時には、「〇〇ちゃんかっこいいね。飲めたね。」と褒めていました。全部食べ終わった子どもにデザートのリングをあげてから、お

替わりはするか聞いており、お替わりをしたいメニューを食器に入れてあげています。食べ終わった子どもは自分で歯磨きをした後は保育士に仕上げの歯磨きをしてもらっていました。

<食事>

皆椅子に座り、先生の配膳を待ちます。「いただきまーす」で食事開始です。テーブルに並んだ「ごはん」「スープ」「魚」「春雨」を順番にフォークを使って食べます。部屋では先生 2 人に調理の人も加わり一緒に楽しく声を掛けながらの食事風景でした。

【3、4、5 歳児】

<朝の合同保育>

登園してロッカーにリュックをいれてすぐフロアにマットを敷き棚にある遊び道具をとりだすこども。マットに座るのがいやで部屋のコーナーに行きそこに座る子ども、机に絵本を持ってきて見始める子供、思い思いの好きなことをはじめます。

4 マットに上がって座る子供はみな上履きをきれいに揃えて座ります。マナーが良いです。ゴム製のキュービクルを組み立て始めます。4 人で完成させようとしますが うまくできません、

年長の子供が教えていますが、容易にははまってゆきません。合いそうなブロックを探してきてそれで試します。3 歳児に渡し、それをはめるとビルが完成しました。共同して知恵を出し合い完成させたのです。喜び合っています。

9 時半ごろ終わりますが 最後に自ら片づけをします。マットをたたむ子供、遊んだ道具を片付けて箱に入れる子、ごみをひろってごみ箱へ入れる子。後片付けまで自分たちでおわるようしつけられています。3 歳児かどうかわかりませんが先生にまわりついて離れない子います。

友達のグループに入らないで 1 人になり、先生にスキンシップを求めています。先生はなにやら囁いています。

この自由な遊びが終わると 今日の出席が先生により確認されてゆきます。10 時ごろから 3 歳児は「英語遊び」 4, 5 歳時は散歩です。

【3 歳児】

<散歩>

今日は園から子どもの足で 10 分の「洋光台 3 丁目公園」へ散歩です。道路の階段は手すりにつかまり、安全に降ります。公園に着くとすぐ、子ども一人一人が持参する水筒のお茶を飲みます。飲み終わった子どもからすぐに公園の草むらに向かい、虫探しです。また別のグループは、木の枝で地面に絵を描き始

めました。他園の子も同じ公園に到着し、入り乱れて鬼ごっこのように走り回っていました。何人かの子どもが木の幹の手の届くところに止まっているアブラゼミを見つけました。先生を連れてきて一緒に観察していますが、決して捕まえようとはしません。また、先生が地面に大きな円を描くと、子ども4人が一列になって電車ごっこです。そこへ4、5歳児クラスの散歩が合流し、3歳児は帰途につきました。

<英語教室>

ホームページに「五感を使う」「参加型」「繰り返し」と書いてあります「英語で遊ぼう」は米国留学帰りの女性がネイティブ並みのイングリッシュ会話を日本語なしで3歳児の子8名に教えています。「英語遊び」とはいえないレベルです。週1回30分。英語による天候のあいさつから始まります。

[How are you]と先生がしゃべる 「I m fine」と3歳児が答える。「I m happy」と答える子もいる。

先生が「It s rainy Today ?」<今日は雨・・・>といえ、手を挙げた子が「Yes」と答えた。

先生が「Are you sure?」<本当?>という。「today s sunny」<今日は晴れ>と先生が言います。これらすべて英語で 日本語は使いません。

会話の次に英語による歌をCDで聞かせます。それを一緒に歌います。

ローマ字の読み方 数字の読み方などもうマスターしています。これからクリスマスを迎えるためにクリスマスソング 「Holy night」など練習するそうです。保育所が「教育施設」としての側面を打ち出した新保育所保育指針の考えを早くも取り入れた

ようです。

<午前のプログラム>

白色の切り出されたクラゲの形にクレヨンで目玉を書き入れたり、クラゲの足に色付けしたりして、火星のようなクラゲの飾りつけが出来上がりました。保育室の壁にはA3画用紙を縦3×横3、9枚を貼り付けた大型の画用紙に青い絵の具を塗りたくった海があります。そこへ子どもたちは自分で書き入れたクラゲをセロテープで貼り付けると、広大な水族館に変身していました。

<食事>

「英語遊び」が終わると食事の支度に入ります。食事部屋は4、5歳児の間にある木製棚を少し動かしてホールにします。そこが昼食の場所です。1回の調理室からエレベーターで2回へ運びます。エプロンをした先生が、ご飯、ミートローフ、仲良しコールスローサラダ、トマトスープをそれぞれ強化磁器の皿に盛ってゆきます。そして食卓に並べてゆきます。もちろん和食の並べ方と同

じです。3歳ですからお箸は使いません。スプーンとフォークです。

「いただきます」の合図で食べ始めますが、にぎやかで、笑い声ははじけて楽しい雰囲気です。ほとんどの子はスプーンですくって食べています、フォークはミートローフを切るときぐらいですが、その時もスプーンで切る子もいます。先生方は食べずに見守っています。ときどき小声で子供に注意しています。お代わりです。自分が食器をもって行き、自分で盛り付けする子もいます。食べられる量は知っているようです。

30分も経過しないうちに食べてしまいます。終わった子は順次、食器を別のテーブルに持って行き、同じ食器どうし重ねてゆきます。5枚ほど重ねるとそれ以上は重ねません。教えてあるようです。小さい袋から歯ブラシをとりだし、洗面所に行き、歯を軽く磨きます。

歯磨きが終わらないうちから、傍で寝巻に着替えている子もいます。着替えがおわると、午睡にはいります。先生の指示がなくても子供たちは順次、何をするか、教えられています。自分なりに、かなり自由に行動できています。

【4、5歳児】

<散歩>

残暑厳しい暑さの中午前10時過ぎ、徒歩5分の場所にある洋光台第三公園へ向かいます。

4歳児10名、5歳児5名、引率する先生5名、全員水筒を持って散歩に出かけます。散歩に行く基準を気温30度におき、今日は29度だから往復1時間で帰ってくる予定です。30度を超えると30分で園に帰ってくるルールです。

門を出るとき園長が「行ってらっしゃい」と見送ります。いつもの風景です。園名のファミリールーム、「家族的な保育を」をモットーとするこの園では子どもに愛着を感じさせる象徴的な光景です。郊外の住宅街の真ん中を通ります。車こそ少ないが、スピードを出せる街並みですから、角を曲がる時必ず立ち止まり、左右を確認して、手をあげて横切ります。

途中、急な階段20段が2か所続いています。下りの階段だから4歳児も5歳児も手すりに手を添えながら、そろりと下ります。ピンクの帽子を被った5歳児は手すりにつかまらないで真ん中を用心しながら降りてゆきます。

この公園は3つに分かれていて、遊具のあるセクション、走り回れる運動場が2か所あります。その間は桜、つつじ、カヤなどが群生する斜面もあります。

今日はここの温度は30度になっています。蝉が「ミン…ミン」とうるさいほど泣いています。先生が「蝉取りをしたい人」というと、ハイ、と子どもが元気に答え、「それでは蝉取りをしますが、木にはのぼらないように」と注意をします。子どもたちは蝉取りのため斜面にはいりセミを探します。草むらには

前夜からの雨が残り、蚊がいそうです。

まずこどもが桜の木に止まっている蟬をみつけるが、少し高くて手が届きません。先生に「取って」とせがむと先生が飛び上がって取ろうとして失敗しました。それを見た子どもが「まだチャンスはあるよ」とはやします。先生と子どもの間の関係ができていることを感じさせる場面です。

すばっしっこい子どももいます。女の子が蟬を見つけましたが、自分がとろうとした矢先に男の子がその蟬をサッと取ってしまいました。女の子がベソをかきます。「あれは私がみつけた、私のもの」と言い張ります。先生は「仕方ないよ、自分が取らなかつたんだから」と慰めます。蟬を 2 匹とった子どもはそれを子どもたちへ自慢げに見せます。

2 か所ある運動場のうち別の運動場には近くの他園の子どもも遊んでいます。人気の運動場です。砂地の運動場で子どもたちは「追いかけて」「鬼ごっこ」を先生と一緒に走り回っています。真っすぐ逃げる子 途中で急に曲がる子、様々です。木の枝で地面に絵を描く子どももいます。また丸い輪を数個所書いて、その中を片足飛びで跳ぶ子どももいます。子どもは自発的に遊びを工夫しています。

走りまわった子どもたちは疲れたのかベンチに座り始めました。園を出て間もなく 1 時間になります。ルールに従って帰り支度をはじめました。

【5 歳児】

< 食事 >

公園からの散歩で帰り着いたのが出発してちょうど 1 時間です。帰り着くとすぐ手を洗って 2 階へあがります。2 階は 2 歳、3 歳、4 歳、5 歳の部屋があり、時には木製の棚を移動してホールとなります。5 歳児は 1 テーブルに 4 人掛けです。3 人の栄養士がいて、自前調理です。2 階のルームへはエレベーターで上がります。食事の盛り付けはエプロンをつけた先生が担当です。食器は強化磁器で、プラスチックのプレートは使いません。

強化磁器は落とせば割れますが破片は飛び散らないので、危険はなく、子どもには「ものを大切にする」気持ちを植え付けるためにあえて使うようです。

配膳は子ども自身が行います。1 品ずつ両手で持ち、何回も行き来します。子ども同士はぶつかりません。ぶつかって食器を落とすと割れるから用心しています。

メニューはご飯、スープ、鮭のフライ、春雨、牛乳、デザートはバナナです。

子どもたちは食器の並べる位置を知っています。和食の並べ方を完全に覚えているのです。また他所の園でよくみられる当番の子どもが前へでて「いただきます」という儀式はここでは行いません。席について自発的に「いただきます

す」と言って食べはじめます。食べるときは賑やかで楽しい雰囲気がみなぎっています。先生も一緒に食事します。食べ残しをする子どもは一人もいません。20分ぐらいしてもうお代わりをする子がいて、それぞれ自分で盛り付けしてきます。

自分の量を知っているようです。5歳児は食事マナーもよく身についていて、肘をテーブルについたり、股を大きくひろげて食べる子どももいません。

年間食育計画が年齢別に作成され、毎月の献立表は事前に保護者へ配布されていますし、アレルギー食、離乳食以外の子どもの保護者は家庭でその材料を使った食事を2回試食してもらっています。保護者を巻き込んだ、念入りな配慮がうかがえます。

やべのファミリールーム保育園 アンケート集計

実施期間	令和元年7月5日から7月19日
実施方法	利用者全員の家族に対して保育園から配付、園に設置した回収ボックスにて回収した。
配布数	配布数 44通
回収数及び回収率	回収数 39通 88.6%

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	無回答
6人	10人	8人	4人	8人	2人	1人

○結果の特徴

- ・園の保育目標や保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者は、67%となっていて、さらに保育目標や保育方針は、全員が「賛同できる」「まあ賛同できる」と回答しています。
- ・保育園のサービス内容についての設問ごとの項目の満足度については、「満足」「どちらかといえば満足」では、ほとんどの項目で80%を超えています。特に「遊び」「生活」についてのほとんどの項目は、90%を超えた満足を感じています。
- ・一方不満度が比較的多い項目は、「費用やきまりに関する説明については」入園後の説明に食い違いがあったと感じている保護者が18%あったと感じています。
また安全対策についても「どちらかといえば不満」「不満」を合わせ、施設設備について23%、落ち着いて過ごせる雰囲気について18%、感染症等の情報提供が21%の保護者が不満と感じています。
残業などで迎えが遅くなる場合の対応も柔軟に対応してほしいと望んでいます。
- ・総合的満足度では、97%の方が「満足」「どちらかといえば満足」と答えています。不満がありませんので全員満足していると考えてよいでしょう。

■保育園の基本理念や基本方針について

回収件数 39

上段人 下段%

あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	2	24	6	5	2	0
	5%	62%	16%	13%	5%	0%

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	19	7	0	0	0	0
	49%	18%	0%	0%	0%	0%

問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	24	7	2	0	6	0
	62%	18%	5%	0%	15%	0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	20	12	3	1	3	0
	51%	30%	8%	3%	8%	0%
園の目標や方針についての説明には	18	15	1	1	4	0
	46%	38%	3%	3%	10%	0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	24	11	3	0	1	0
	61%	28%	8%	0%	3%	0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	22	13	2	0	2	0
	57%	33%	5%	0%	5%	0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	16	12	7	0	4	0
	41%	31%	18%	0%	10%	0%

問3 保育や行事の年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	19	16	4	0	0	0
	49%	41%	10%	0%	0%	0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	14	20	2	0	3	0
	36%	51%	5%	0%	8%	0%

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	28	10	0	1	0	0
	72%	25%	0%	3%	0%	0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	28	9	1	1	0	0
	72%	22%	3%	3%	0%	0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	24	13	2	0	0	0
	62%	33%	5%	0%	0%	0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	25	12	2	0	0	0
	64%	31%	5%	0%	0%	0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	24	14	0	1	0	0
	61%	36%	0%	3%	0%	0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	22	14	2	0	1	0
	56%	36%	5%	0%	3%	0%

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	28	8	2	1	0	0
	72%	20%	5%	3%	0%	0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	31	7	0	1	0	0
	79%	18%	0%	3%	0%	0%
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	25	11	1	0	2	0
	64%	28%	3%	0%	5%	0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	22	14	2	0	1	0
	56%	36%	5%	0%	3%	0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	17	12	3	1	6	0
	44%	30%	8%	3%	15%	0%
お子さんの体調への気配りについては	28	9	2	0	0	0
	72%	23%	5%	0%	0%	0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	20	11	6	1	1	0
	51%	28%	15%	3%	3%	0%

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	16	14	7	2	0	0
	41%	36%	18%	5%	0%	0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	18	14	6	1	0	0
	46%	36%	15%	3%	0%	0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	16	19	1	3	0	0
	40%	49%	3%	8%	0%	0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	14	16	7	1	1	0
	36%	40%	18%	3%	3%	0%

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	16	17	5	0	1	0
	41%	44%	13%	0%	2%	0%
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	25	14	0	0	0	0
	64%	36%	0%	0%	0%	0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	22	13	3	1	0	0
	56%	33%	8%	3%	0%	0%
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	15	17	5	1	1	0
	37%	44%	13%	3%	3%	0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	13	21	2	0	3	0
	33%	54%	5%	0%	8%	0%
保護者からの相談事への対応には	19	18	1	1	0	0
	49%	45%	3%	3%	0%	0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	19	13	2	4	1	0
	49%	33%	5%	10%	3%	0%

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	24	15	0	0	0	0
	62%	38%	0%	0%	0%	0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	22	12	5	0	0	0
	56%	31%	13%	0%	0%	0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	21	12	1	1	4	0
	54%	30%	3%	3%	10%	0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	27	9	3	0	0	0
	70%	23%	7%	0%	0%	0%
意見や要望への対応については	20	17	2	0	0	0
	51%	44%	5%	0%	0%	0%

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
総合満足度は	18	20	1	0	0	0
	46%	51%	3%	0%	0%	0%

第	三	者	評	価	は	、	監	査	以	外	で	外	部	の	方	に	評	価		
し	て	頂	く	の	は	初	め	て	で	し	た	の	で	不	安	で	し	た	。	
通	常	の	保	育	運	営	や	環	境	、	職	員	に	よ	る	保	護	者	対	
応	な	ど	再	度	見	直	し	職	員	で	検	討	す	る	機	会	に	な	り	
勉	強	に	な	り	ま	し	た	。												
ま	た	手	探	り	状	態	の	部	分	も	あ	り	、	職	員	同	士	確	か	
め	合	い	な	が	ら	の	保	育	で	す	が	、	良	い	点	を	認	め	て	
い	た	だ	け	て	職	員	自	身	も	自	信	に	つ	な	が	り	ま	し	た	。
逆	に	職	員	個	人	、	保	育	園	の	運	営	に	つ	い	て	、	意	識	
が	足	り	な	い	部	分	、	こ	れ	か	ら	取	り	組	ま	な	け	れ	ば	
い	け	な	い	こ	と	が	明	確	に	な	り	地	域	で	子	育	て	支	援	
を	し	て	い	く	た	め	に	は	課	題	が	ま	だ	ま	だ	あ	る	こ	と	
も	確	認	で	き	た	。	当	園	の	規	模	で	出	来	る	こ	と	、	出	
来	な	い	こ	と	あ	る	が	、	少	し	で	も	理	想	に	近	づ	け	ら	
れ	る	よ	う	取	り	組	ん	で	い	き	た	い	。							
保	護	者	ア	ン	ケ	ー	ト	で	何	か	所	か	不	満	に	思	わ	れ	て	
い	る	点	が	見	ら	れ	た	。	再	度	職	員	で	検	討	し	保	護	者	
か	ら	の	意	見	も	表	面	だ	け	で	な	く	奥	に	あ	る	も	の	を	
読	み	取	る	よ	う	に	し	、	不	満	に	思	わ	れ	て	い	る	こ	と	
を	解	決	し	て	い	き	た	い	。											

今 回 は 丁 寧 な 調 査 あ り が と う ご ざ い ま し た 。

あ り が と う ご ざ い ま し た 。